

広島県海田高等学校財産組合情報セキュリティポリシー

1 はじめに

本ポリシーは、本組合内の情報セキュリティを確保するための方針、体制及び対策等を定めることを目的とする。

また、本組合は、構成団体である海田町役場庁舎内に事務局があり、同町より情報システムを使用していることから、海田町情報セキュリティポリシーを準用した対策を講じる。

2 情報セキュリティ基本方針

海田町情報セキュリティポリシー中「情報セキュリティ基本方針」を準用した対策を講じる。

なお、適用範囲については、広島県海田高等学校財産組合事務局に限る。

3 情報セキュリティ対策基準

海田町情報セキュリティポリシー中「情報セキュリティ対策基準」を準用した対策を講じる。なお、情報セキュリティ対策基準は、公にすることにより本組合の行政運営に重大な支障を及ぼすおそれがあることから非公開とする。

4 情報セキュリティ実施手順

情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ対策を実施するための具体的な手順については、海田町情報セキュリティポリシー中「情報セキュリティ実施手順」を準用した対策を講じる。

なお、情報セキュリティ実施手順は、公にすることにより本組合の行政運営に重大な支障を及ぼすおそれがあることから非公開とする。